

令和８年度（２０２６年度）熊本県半導体関連企業立地セミナー
企画・運営等業務委託に係る企画提案コンペ募集要領

首都圏企業の投資決定権者等を主な対象として、本県の立地環境の優位性や、パークマネジメント法人の設立をはじめとする具体的な取組み、将来に向けた期待や展望等についてセミナーを行うことにより、本県への半導体関連企業の一層の集積を促進するとともに、半導体エコシステムの強靱化に向けた機運醸成を図ることを目的としたセミナーの企画・運営を行う事業者を募集する。

１ 募集方法

本業務は、公募により企画提案を募り、その内容を審査して最良の提案をした者を一者選定し、契約相手方の候補者とする手続きを実施する。

２ 企画提案コンペに付す事項

（１）委託事業名

令和８年度（２０２６年度）熊本県半導体関連企業立地セミナー企画・運営等業務

（２）事業内容

別紙「委託仕様書」のとおり

（３）契約期間

契約締結の日から令和８年（２０２６年）１２月１１日（金）まで

３ 予算規模

３，０００千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務仕様書の内容に係る予算規模を示したものである。

４ 参加資格要件

次の要件を全て満たしていること。

- （１）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更正手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更正計画認可の決定を受けていること。
- （２）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所からの再生計画認可の決定を受けていること。
- （３）熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）第２条第１項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- （４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第１項第２号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- （５）政治活動又は宗教活動を行うことを目的とした団体ではないこと。

5 質疑と回答

- (1) 令和8年(2026年)7月23日(木)午後5時までの間に、質問書(様式1)で電子メールにより受け付ける。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。
- (2) 質疑の回答は県ホームページに掲載する。なお、受付期間以降の質疑については回答しない。
- (3) 担当窓口
熊本県商工労働部産業振興局企業立地課半導体立地支援室(県庁本館7階)
住 所 : 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
電話番号 : 096-333-2330
E-mail : k.nakamizo@k-ritti.jp (担当 : 中溝)

6 参加表明手続き等

企画コンペに参加しようとする者は、事前に、参加表明書を提出すること。

- (1) 参加表明書の提出
 - ①提出書類
参加表明書(様式2)
 - ②提出方法
電子メール
 - ③提出場所
5(3)に同じ
 - ④受付期間
令和8年(2026年)7月16日(木)~令和8年(2026年)7月30日(木)
午後5時必着
- (2) 企画提案書の提出
 - ①提出書類
(ア) 企画提案書(様式3)
(イ) 企画書(様式4)
(ウ) 事業者の取組に関する申出書(様式6)
 - ②提出方法
電子メール
 - ③提出場所
5(3)に同じ
 - ④受付期間
令和8年(2026年)7月31日(金)~令和8年(2026年)8月7日(金)
午後5時必着
- (3) ヒアリングの実施
企画提案書の提出後、必要に応じてヒアリングを実施する。

7 審査に関する事項

審査は、別途設置する選定委員会により、提出された企画提案書の内容を総合的に判断の上、別紙「審査基準」をもとに採点し、優れた提案を行った事業者を書類審査により選定する。

8 スケジュール

令和8年(2026年)	7月16日(木)	参加表明書受付開始
令和8年(2026年)	7月23日(木)	質問書提出締切
令和8年(2026年)	7月30日(木)	参加表明書提出締切
令和8年(2026年)	7月31日(金)	企画提案書受付開始
令和8年(2026年)	8月7日(金)	企画提案書提出締切
令和8年(2026年)	8月中旬～下旬頃	委託先決定、見積書徴取、契約締結
令和8年(2026年)	11月4日(水)	セミナーの開催
令和8年(2026年)	12月11日(金)	成果品納入及び委託業務完了期限

9 その他

- (1) 企画提案に要する全ての経費は、提案者の負担とする。
- (2) 委託契約の締結にあたっては、企画提案の内容をそのまま実施することを予め約束するものではなく、委託業務の内容の詳細について別途協議・調整の上、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- (3) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式5）を提出すること。